

# 情報著作権法論

## *Information Copyright Law*

2 学期		火曜日		5・6 時限		講義室： 7A204	
担 当 教 員	村井 麻衣子	研究室	506	オフィス		木曜日 5 時限	
科 目 の 概 要	著作権法、あるいは知的財産法、関連領域の法に関する論文・判決等の購読を行い、議論を行う。著作権法に関する基礎的な知識があることを前提として、著作権法等に対する理解を深め、法の解釈・あり方についての自分の見解を構築する。						
授 業 予 定	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回には、著作権法の基礎についての試験を行う予定。著作権法の基礎的事項を理解していることを受講の前提とする。知的財産法や著作権法（「知的財産権論」）の講義を受講したことのない者は、参考書としてあげたテキストを通読しておくこと。</li> <li>※ 履修を希望する場合、初回の講義に必ず出席して下さい。</li> <li>著作権法等に関わる国内、あるいは米国の論文・判決等を取りあげる。</li> <li>授業は、履修者が判決あるいは論文の内容について報告したうえで（英語の文献については、翻訳すること）、報告内容に基づき討議を行う。報告を担当する場合は、その準備を事前に行い、他の履修者も、討議ができるように、毎週文献について予習をすること。報告者は、割り当てられた文献の内容をまとめるとともに、可能な限り関連文献や、判決の評釈等も調べて紹介すること。</li> <li>授業で取り上げる論文・判決については、授業内で紹介し、割り当てを決める。</li> </ul>						
達 成 目 標	著作権法を中心に、関連法領域の理解を深め、判決の内容や論点を巡る議論を十分に理解した上で、論理的で結論の妥当性にも優れる解釈論（あるいは立法論）を自ら導き出すことを目指す。						
評 価 の 方 法	出席、担当分の報告内容、討議における発言等により評価を行う。						
教 科 書 又 は 参 考 書	授業で取り上げる文献については、開講時に指定する。 基本的なテキストとして、以下の書籍を挙げておく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>『著作権法概説』田村善之（有斐閣）</li> <li>『知的財産法』田村善之（有斐閣）</li> </ul>						
テレビ会議システムの利用	無						
そ の 他							